

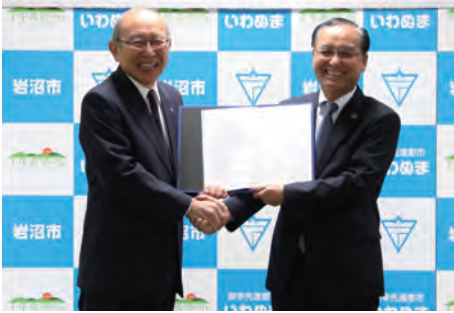
さらなる防災力の向上へ

〜ヒロセホールディングス(株)および入間市と災害協定を締結〜

全国各地でさまざまな大規模災害が発生している状況を踏まえ、災害発生時に迅速に対応するための体制強化を目的として、ヒロセホールディングス(株)と「災害時における仮設橋梁その他の仮設鋼材等の供給協力に関する協定」を、埼玉県入間市と「災害時相互応援協定」を締結しました。

10月9日、ヒロセホールディングス(株)（廣瀬太一代表取締役会長兼社長、本社・東京都）と締結した協定は、災害による落橋や道路陥没などが発生した際、市の要請に応じて、必要な仮設資材を優先的に供給することなどについて定めています。

締結式で廣瀬代表取締役会長兼社長は「道や橋の分断は復旧・復興の大きな足かせとなるので、いざというときのために互いに準備し、被害を最小限にしていきたい」と話されました。



▲協定書を取り交わす廣瀬代表取締役会長兼社長(左)と菊地市長



▲協定書に署名を行う田中市長(左)と菊地市長

11月5日、埼玉県入間市（田中龍夫市長）と締結した協定は、大規模災害が発生した際、両市が同時に被災する可能性は小さく、どちらかが被災した場合に、迅速な復旧・復興活動を開始するための体制構築が可能なことから、応援職員の要請や物資支援などについて定めています。

締結式で菊地市長は「災害時は一自治体では対応できないことも多い。必要な支援を見極め、協力したい」と話し、田中市長は「今まで応援職員を派遣してきた縁を大事にし、有事の際には互いに協力したい」と話されました。

市民生活にも大きな影響

〜台風24号で各地に被害〜

9月30日から10月1日にかけて、大型で非常に強い台風24号が暴風域を伴い本市に接近しました。市内数カ所で道路への倒木や電線の断線などが発生し、最大100戸の停電や道路通行止め、建物被害など、市民生活にも大きな影響が出ました。

市でも警戒本部を設置し、小学校の始業時間の繰り下げや市内2カ所の自主避難所開設などを行いました。

今年度に入り、台風での警戒体制が4回、地震による警戒体制が1回となつています。日ごろの備えを確認し、防災の基本である「自助」「共助」を高めていきたいと思います。



▲下野郷では電柱が倒れるなどの被害が発生しました

新年度から新たな消防体制へ

〜消防広域化許可書交付式〜

10月18日、県庁で「消防広域化許可書交付式」が行われました。式には、村井嘉浩宮城県知事、菊地市長、山田周伸巨理町長、齋藤俊夫山元町長が出席し、知事から巨理地区行政事務組合の組合長である齋藤町長に対し、許可書が交付されました。

これにより、平成31年4月から岩沼市消防本部は、あぶくま消防本部と名称も変わり、新たな体制でスタートすることとなります。

広域化によって、初動体制が充実し、現場到着時間も短縮されるなど、さらなる防災力の強化が図られることとなります。



▲(左から)山田町長、齋藤町長、菊地市長、村井知事